

中泊町役場 ☎57-2111

小泊支所 ☎64-2111

## 町からのお知らせ

問 問合せ先

内 内線番号

☎ 電話番号

HP ホームページ

## 環境整備課より

## お願いです

問 役場環境整備課衛生係 内 234

1 犬がうろついて怖い

2 犬が吠えるので道を通れない

3 用事があつて訪問したくても、犬が飛び出してきて怖い

4 道ばたに犬のフンが落ちていて汚

町内からこんな声が寄せられています。犬を飼っているみなさんは、以下のことにご注意ください。

● 放し飼いはやめましょう

人に対する咬傷事故を起こす可能性が増すばかりでなく、飼い主の言うことをきかなくなり、しつけをする上でもよくありません。

● 係留している飼い犬は、首輪から抜けることないように、首輪の状態をよく確かめましょう。飼い犬が訪問者に届かないように、鎖や綱の長さを調節することも大切です。

● 生後3ヶ月以上の飼い犬は犬の登録(役場で行っています)を行い、年に1回の狂犬病予防注射を必ず

受けましょう。

● 犬の散歩は、引き綱などでつないで時間や場所を選び安全に行いましょう。また、飼い主の制止に従うよう十分に訓練しましょう。

● 散歩中にしたフンは、必ず持ち帰りましょう。

● 飼育場の衛生管理をしっかり行い、悪臭などが発生しないように気をつけましょう。

※万が一飼い犬がいなくなった場合は、できるだけ早く役場へご連絡ください。

## 不法投棄はやめましょう!

問 弘前環境管理事務所 ☎0172(31)1900  
問 役場環境整備課衛生係 内 234

廃棄物処理法で廃棄物の「不法投棄」は禁止されています。

不法投棄した場合、5年以下の懲役または1000万円(法人は3億円)以下の罰金に処せられるなど、厳しい罰則が設けられています。廃棄物は適正に処理しましょう。

廃棄物の「不法投棄」に関する通報やお問合せは、環境管理事務所や役場環境整備課へ。

## 新聞・雑誌などを集めて団体の活動資金にしませんか?

問 役場環境整備課衛生係 内 234

各家庭から出る新聞、チラシ、雑誌、雑紙、段ボール、紙パック、一升びん、ビールびんを、地区などで自主的に回収し、回収業者に引き取ってもらうリサイクル活動を「集団回収」といいます。集団回収は、業者に引き取ってもらうことで団体の活動資金を確保するとともに、ごみの減量と再資源化、分別意識の向上、コミュニティ活動推進を目的に行っています。

## ■リサイクル品回収団体への登録■

## ●団体登録前の確認

登録できる団体は、自治会、町内会、婦人会、老人クラブ、子ども会などの非営利目的団体とし、個人や事業主、営利目的団体は対象外となります。また、新規団体(なかよし団体など)として登録する場合は、非営利団体の活動内容、報告、会員名簿などを提出していただき、環境整備課で審査します。

## ●登録方法

申込書に記入し、環境整備課へ提出していただきます。

※平成26年3月末現在、町では11団体(中里地域7団体、小泊地域4団体)が登録し、リサイクル活動を行っています。

## ■回収品目や引取価格の目安

※引取金額は、年度途中で変動する場合があります。

①新聞紙・チラシ  
5円/kg②雑誌類  
2円/kg③紙パック  
2円/kg④ダンボール  
2円/kg⑤一升びん  
・ケース付き6本  
20円/箱  
・バラ(茶・緑)  
1円/本⑥ビールびん  
・ケース付き(大)  
20本  
200円/箱  
・バラ(大)  
5円/本

※希望する地区・団体には説明会を開催します。環境整備課へお気軽に問合せください。



## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 青森県後期高齢者医療広域連合  
☎ 017-721-3821

## ○平成26年度の青森県後期高齢者医療保険料について

均等割額と所得割率はこれまでと変わりません。賦課限度額は2万円引き上げられ、57万円となりました。

## ○保険料の決まり方(年額)

均等割額 [被保険者全員が納める額]	+	所得割額 [所得に応じて納める額]	=	保険料額 (限度額57万円)
40,514円		基礎控除後の所得(※)×7.41%		

(※) 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

## ○保険料の軽減措置…平成26年度の保険料軽減措置は、判定基準を拡大して引き続き実施されます。

## ■所得が低い人の軽減

・同一世帯内の被保険者およびその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(24万5千円×被保険者の数)以下(※1)	5割
33万円+(45万円×被保険者の数)以下(※2)	2割

(※1) 平成25年度までは、33万円+{24万5千円×被保険者の数(世帯主を除く)}以下

(※2) 平成25年度までは、33万円+(35万円×被保険者の数)以下

・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

## ■被用者保険の被扶養者であった人の軽減…均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

\*被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

## 国民年金保険料の学生納付特例の申請について

問 役場町民課老保年金係  
☎ 134

4月から、さかのぼって学生納付特例が申請できる期間が拡大されます。

平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1ヶ月前までの期間について、さかのぼって学生納付特例を申請できるようになります。学生であった期間であれば、次の表の平成23年度分、平成24年度分について4月以降に、あらためて学生納付特例を申請することができるようになります。

## 【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】※平成26年4月時点

	免除等の申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
平成23年度分	平成24年3月	平成22年中所得
平成24年度分	平成24年4月～25年3月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年4月～26年3月	平成24年中所得
平成26年度分	平成26年4月～27年3月	平成25年中所得

## 申請時の注意点

1. 年度毎に申請書の提出が必要です…1枚の申請書で申請できるのは4月から翌年3月までの1年度分です。複数年度の申請を希望される場合は年度ごとの申請書の提出が必要です。
2. 過去の所得で審査します…申請する年度に対応する前年所得(上の表のとおり)に基づき審査を行います。
3. 平成26年4月以降、すみやかに申請してください…過去分の学生納付特例の申請は、申請が遅れると次のとおり申請できる期間が短くなります。

平成26年4月に学生納付特例を申請⇒平成24年3月まで申請が可能(ただし平成24年2月は4月2日まで申請が可能)

平成26年5月に学生納付特例を申請⇒平成24年4月まで申請が可能

労働保険の年度更新(平成25年度確定保険料と平成26年度概算保険料の申告・納付手続)を行っていたり、時期と異なります。

平成26年度の申告・納付期間は、6月2日～7月10日までとなっておりますので、お早めにお近くの金融機関・郵便局などで手続きをお願いします。

**平成26年度労働保険年度更新の手続き**

問 青森労働局総務部労働保険徴収室  
☎ 017(734)4145

■受付：月々金(祝日・年末年始除く)8時30分～17時15分

森市)

■場所：青森財務事務所(青森市)

は秘密厳守・無料です。相談に引継ぎを行います。お気軽にご相談ください。

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しています。相談員が借金

**多重債務相談窓口のご案内**

問 相談専用電話  
☎ 017(774)6488

## 「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」の振込め詐欺や個人情報の詐取にご注意!!

問 役場福祉課福祉推進係 内 122

消費税率の引上げに際し、「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」・「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることが決まっておりますが、住民の皆様からの申請を受け付ける段階ではありません。具体的な申請の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

このため、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)、子育て世帯臨時特例給付金に関しては、以下のことにご注意ください。

- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、町や厚生労働省などが住民の皆様の世界構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

※ご自宅や職場などに町や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、町や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。

## 自動車税の納付は口座振替をご利用ください

問 西北地域県民局県税部納税管理課 内 34-2111 内 122  
 県税・市町村税インフォメーション  
 HP <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

県では、自動車税の口座振替の申込みを受け付けています。

平成26年度分から口座振替を希望される人は納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ4月30日までに、取扱金融機関または地域県民局県税部にお申込みください。

すでに口座振替を申し込まれている人でも、自動車の買換えやナンバー変更により申込内容が変更となった場合は再度申込みが必要となります。

※少人数などでチーム編成が難しい場合、事務局でチームを紹介いたします。

- メッツ：町職員、退職者中心のチーム
- 無限会：五所工卒業生中心のチーム
- イカズ：商工業者、会社員中心のチーム

- 前年度参加チーム
- 参加料：1人1,000円
- 申込締切：4月30日(水)

■試合日程：6月(運動場の改修工事終了後)から毎週月曜日午後6時30分～8時雨天などによる試合延期の予備日は金曜日

お持ちしていますので、ふるってご応募ください。

野球の好きな人であれば、どなたでも参加できます(ただし、全日制学生は除きます)特に中里地域からの参加をお待ちしています。

参加選手募集 ナイター  
 野球でいい汗流しませんか  
 小泊ナイター野球事務局  
 電話(043)99-0909/成田(043)5553

固定資産の評価・課税  
 内容をご覧になれます  
 問 役場税務課課税係 内 146

### ■縦覧制度

自分の固定資産が適正に評価されているか確認するため、必要な範囲に限って、自分が所有する資産と町内のほかの資産価格などを比較できます。

- 縦覧できる人  
 ・土地：土地に固定資産税が課税されている納税者
- 縦覧期間：4月1日(火)～6月2日(月) 午前8時15分～午後5時(土・日・祝日除く)
- 縦覧場所：役場税務課・小泊支所
- 縦覧に必要なもの  
 ・納税者本人が縦覧する場合  
 本人確認書類(運転免許証・納税通知書・健康保険証など)

代理人が縦覧する場合  
 納税者本人からの委任状と代理人の本人確認書類

課税台帳をご覧いただく内容を確認してもらうもので、平成15年度から納税義務者以外で、土地や家屋を有償で借りている人(賃借契約書及び賃借料の領収書など、関係を証するものがなくても対象資産の縦覧ができます。

### ■その他

電話による照会にはお答えできません。借地・借家人は縦覧帳簿の縦覧はできません。

### ■閲覧制度

課税台帳をご覧いただく内容を確認してもらうもので、平成15年度から納税義務者以外で、土地や家屋を有償で借りている人(賃借契約書及び賃借料の領収書など、関係を証するものがなくても対象資産の縦覧ができます。

○閲覧できる人  
 ・固定資産税の納税義務者  
 ・土地・家屋の賃借権その他の使用または利益を目的とする権利(対価が支払われる人に限る)を有する人  
 ・固定資産を処分する権利を有する一定の人

## 平成26年度 町職員人事異動

(4月1日付)

区 分	新 任	旧 任	氏 名
参事・課長級	上下水道課長	上下水道課副参事(工務係・下水道係担当)	大川 哲夫
	副参事・文化ホール館長・図書館長事務取扱	農政課副参事(指導係・開発係担当)	佐藤 一広
	副参事・中央公民館長事務取扱	環境整備課長補佐兼庶務係長事務取扱	野上 寿久
	副参事・中里・小泊保健センター所長事務取扱	環境整備課副参事(衛生係担当)	伊藤 定照
	副参事・小泊診療所事務長事務取扱	副参事・中里・小泊保健センター所長事務取扱	斎藤 明
課長補佐級	税務課長補佐(庶務徴収係担当)	中里保健センター所長補佐兼保健衛生係長事務取扱	田中 治
	水産観光課長補佐兼観光係長事務取扱	水産観光課観光係長	三上 晃瑠
	環境整備課長補佐兼衛生係長事務取扱	財政課管財係長	古川 明彦
	環境整備課長補佐兼庶務係長事務取扱	農政課長補佐兼畜産係長事務取扱	野村 司
	体育センター所長補佐	税務課長補佐(庶務徴収係担当)	秋元 克夫
	中里保健センター所長補佐兼保健衛生係長事務取扱	体育センター所長補佐	野上 弘美
	総務課付	中央公民館長補佐兼庶務係長・事業係長事務取扱	木村 和美
係 長 級	上下水道課工務係長兼下水道係長	上下水道課工務係兼下水道係主幹	小山内 誠
	中央公民館庶務係長兼事業係長	教育課社会教育係長	古川 優
配 置 換	総務課庶務係主幹	町民課戸籍住民係主幹	戸澤 文子
	財政課管財係主事	福祉課介護保険係主事	成田 良輝
	町民課戸籍住民係主事	会計課会計係主事	松田 玲央女
	農政課開発係主幹	議事事務局主幹	木村 将師
	農政課林務係主事	農業委員会農地係主事	三上 朝広
	水産観光課観光係主事	環境整備課建築係主事	和久 隆之
	上下水道課工務係主事	水産観光課観光係主事	秋元 瞬吾
	会計課会計係主幹	福祉課福祉係主幹	田中 真由美
	議事事務局主査	町民課国民健康保険係主査	工藤 利康
	教育委員会教育課社会教育係主幹	小泊支所管理係主幹	田中 寿和
	中里小学校用務員	武田小学校用務員	小寺 忠昭
	武田小学校用務員	中里小学校用務員	松江 正博
	薄市小学校用務員	中里中学校用務員	長尾 信彦
	中里中学校用務員	薄市小学校用務員	山崎 聖一

## 心配ごと相談 町社会福祉協議会

## 中里地域

## 小泊地域

4月23日 近村 敦、菊池 俊一

4月16日 藪田由比子

5月14日 中村 盛江、佐々木守善

長内エツ子

相談場所 役場相談室  
相談時間 午前9時～午後2時相談場所 日本海漁火センター  
相談時間 午前9時～午後2時

## なんでも行政相談

日 時…4月15日(火) 午前9時～12時

場 所…中央公民館

行政相談委員…秋元 武弘、藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

区分	内容	氏名
事務取扱	財政課管財係長事務取扱	柏崎 裕司
	農政課畜産係長事務取扱	工藤 泰博
	教育課社会教育係長事務取扱	花田 佳悟
	図書館業務係長事務取扱	佐藤 一広
	武田公民館長・内潟公民館長事務取扱	野上 寿久
事務取扱解除	小泊診療所事務長事務取扱	太田 忠義
	上下水道課工務係長・下水道係長事務取扱	大川 哲夫
併任	選挙管理委員会事務局書記	大川 幸世
	農業委員会事務局書記	大川 幸世
併任解除	選挙管理委員会事務局書記	田中 寿和
	農業委員会事務局書記	田中 寿和
担当	農政課指導係・開発係担当	古川 幹人
新採用	福祉課福祉係主事	澤田 顕完
	福祉課介護保険係主事	佐藤 健太
	町民課国民健康保険係主事	坂田 健輔
	環境整備課建築係主事	加藤 洋佑
	環境整備課衛生係主事	小山内 達紀
	上下水道課工務係主事兼小泊事業所主事	大西 史晃

区分	内容	氏名
新採用	小泊支所管理係主事	大川 幸世
	図書館業務係主事	黒滝 知世
	農業委員会農地係主事	武田 響
退職 (3月31日付)	上下水道課長	秋元 隆
	副参事・文化ホール館長事務取扱	塚本 満
	副参事・図書館長事務取扱	大川 修
	副参事・中央公民館長事務取扱	三上 孝
	総務課庶務係総括主幹	藤田 鉄子
	小泊保健センター総括主幹	荒関 千都子
再任用	静和園主任介護員	宮越 よつえ
	総務課 学校給食センター	三上 孝 大川 修
再任用 任期満了 (3月31日付)	税務課	加藤 眞宏
	町民課	古川 節子
	上下水道課小泊事業所	熊木 敏彦
	学校給食センター	今 啓治
	小泊診療所	藤田 三明

### 大人の風しん予防接種のお知らせ

近年、全国的に風しんの流行が続いています。地域での風しんの流行を防ぎ、妊婦さんと赤ちゃんの健康を守ることを目的に、今年度も予防接種の助成を行います。

**■対象者：**町に住居登録している20～40歳代の人のうち、次に該当する人

- ① 妊娠を希望している女性
- ② 妊娠を予定している女性の夫
- ③ 妊娠している女性の夫

**■助成期間：**4月1日～翌年3月31日

**■申込方法：**保健センターに来所もしくは電話にてお申し込みください。必要書類をお届けしますので、書類を持参し委託医療機関にて接種してください。

問 中里保健センター ☎(57)3920  
問 小泊保健センター ☎(64)3748

### 図書館情報

今月のMiniコレクション

○「野菜づくり」をテーマにした本の展示・貸出しを行います

新刊情報

『穴』	小山田浩子	新潮社
『虎の尾』	今野 敏	徳間書店
『ゼロワン』	深山 亮	双葉社
『オレたちバブル入行組』	池井戸潤	文藝春秋
『ラブ・ケミストリー』	喜多 喜久	宝島社

### 「緑の募金」にご協力を

今年も豊かな自然がもつと広がることを願い、「緑の募金」運動を展開します。

**■募金活動：**4月1日(火)～5月31日(木)まで募金額の50%が青森県緑化推進委員会から還元され、道路沿いの花壇の整備や、緑の少年団育成事業などに助成されます。各地域で要望がありましたら、どうぞご相談ください。

**■平成26年度緑化推進事業**  
5月より申請受付開始

**■平成25年度募金実績** 408,095円

**■平成25年度緑化推進事業実績**  
377,500円

老人クラブ連合会中里支部女性部、薄市婦人会、富野女性部、今泉茶ちゃの会、小泊保育所保護者の会、中里保育所父母の会、中里小、武田小、中里中、小泊小(花壇管理・周辺の緑化整備)、薄市小(緑の少年団育成事業)



問 町緑化推進委員会事務局 役場農政課 ☎153

駅ナカ元気！3年目突入記念イベント

駅ナカにぎわい  
空間 春まつり！



★開催日時★

平成26年4月20日(日)

10時15分~14時00分(予定)

★会場★

津軽鉄道 中里駅舎

<内容> (予定です)

※ 活イカ釣りは天候により活サザ工取りに変更になる場合もございます！

- 10時15分 オープニング  
スコップ三味線(謎の美女軍団)
- 10時20分 開会式
- 10時35分 健康ダンス「ベネ子ちゃん」ショー
- 11時00分 活イカ釣り体験(有料:先着50名様)
- 11時20分 祝!餅つき体験とふるまい鍋(先着300名様)
- 12時00分 よさこい & 三味線大演奏  
(「夢幻天舞」&「中里三味線会」)
- 13時00分 「金多豆蔵人形芝居」無料特設会場 公演
- 14時00分 春まつり!終了(おつかれさま~またきてね~)



【主催】 中泊町 【後援】 津軽鉄道(株)、小泊観光協会、中泊町商工会  
 【協力】 駅ナカにぎわい空間、起きて夢見る会、  
 中泊町グリーンツーリズムの会「かけはし」、金多豆蔵応援隊の会  
 <お問い合わせ先> 中泊町役場 水産観光課 電話 0173-64-2111

青森県農業機械化  
推進委員会より  
4月1日~5月31日は  
春の農作業安全運動です

①高齢者の事故が多発して  
ます。農作業は焦らず、急  
がず、慎重に！  
・長時間の連続作業を避けて、

必ず作業の合間に十分な休  
憩をとる。  
・作業に出かけるときは、携  
帯電話を所持し、家族に場  
所と内容を伝える。  
②機械の転落・転倒防止(ヘル  
メットを着用！)  
・会場への出入りや傾斜地で

は転落・転倒防止。  
・トラクターには必ず安全フ  
レームなどを装着する。  
③機械への巻き込まれ防止  
・機械調整・点検、詰まり除  
去時はエンジンを停止する。  
・服装を整え、機械に巻き込  
まれないように注意する。

④高所作業中の事故防止(ヘ  
ルメットを着用！)  
・高所から農業用資材などを  
搬出する時は、まわりの状  
況を確認し、身体の安定を  
保つ。  
・脚立等を使用する時は、安  
定した場所に設置する。

広告

この社会あなたの税がいきている

西北五税務関係団体協議会は、税知識の正しい理  
解と普及、納税動議の高揚を目的として、右記の団体  
で構成されています。

- ・五所川原商工会議所
- ・西・つがる商工会連絡協議会
- ・北五地域商工会ブロック会
- ・東北税理士会五所川原支部
- ・五所川原税務署管内  
青色申告会連合会
- ・社団法人五所川原法人会
- ・五所川原商税会
- ・五彰会
- ・北五小売酒販組合
- ・鱈ヶ沢小売酒販組合
- ・五所川原税務署管内  
農業青色申告会連合会

西北五税務関係団体協議会

申告所得税の口座振替日は4月22日(火)、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告の口座振替日は4月24日(木)です!  
事務局 (五所川原商工会議所内) 0173-35-2121 (寺山)

# 津軽半島の魅力発見！

## ～あなたが写す津軽半島フォトコンテスト～

問 津軽半島振興対策促進協議会事務局 五所川原市財政部企画課 ☎ 35-2111 内 2154

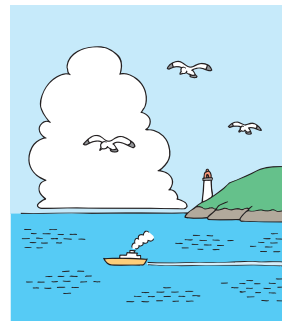
あなたが思う津軽半島が持つ魅力を最大限に表現した写真をご応募ください。

### ■募集テーマ

「あなたが思う津軽半島の魅力」

### ■入賞点数

会長賞	1点
副会長賞	2点
審査員特別賞	3点
奨励賞	5点



### ■作品規定

- ・1人5点まで応募可能、ただし入賞は1点
- ・オリジナル作品で未発表のもの
- ・四つ切又はA4サイズに印刷した写真のみ募集(入賞者はデータの提出が必要)
- ・パソコンでレタッチ等、極端な画像加工処理をしないこと
- ・応募作品は津軽半島地域(五所川原市・つがる市・今別町・蓬田村・外ヶ浜町・鯨ヶ沢町・深浦町・板柳町・鶴田町・中泊町)で平成22年以降に撮影されたもの

※入賞作品については、ポスター等を作製し、津軽半島のPRに活用させていただきます。名前、年齢、居住都道府県市区町村等を公表することもありますので、あらかじめご了承ください。

### ■応募期間

5月1日(木)～6月30日(月)

### ■応募方法

応募票に必要事項を記入し、規定サイズに印刷された写真とともに下記応募先へ提出してください。

※応募票のダウンロード、その他注意事項等は、市HP又は津軽半島振興対策促進協議会HPをご覧ください。

### ■応募先

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地

津軽半島振興対策促進協議会事務局 五所川原市財政部企画課

## 危険物取扱者試験および消防設備士試験のお知らせ

問 消防試験研究センター ☎ 017-722-1902

試験実施日程をお知らせします。他会場もありますので、詳しくは問い合わせ先へお願いします。

試験別	試験日	試験地	種類	願書受付
前期危険物取扱者	6月22日	五所川原市	甲乙丙	電子申請 4月21日～5月6日 書面申請 4月24日～5月9日
後期第1回危険物取扱者	11月16日	五所川原市	甲乙丙	電子申請 9月21日～9月30日 書面申請 9月24日～10月3日
後期第2回危険物取扱者	2月28日	青森市	甲乙	電子申請 1月3日～1月13日 書面申請 1月6日～1月16日
前期消防設備士	8月24日	青森市	甲乙	電子申請 7月5日～7月14日 書面申請 7月8日～7月17日
後期消防設備士	2月22日	青森市	甲乙	電子申請 1月3日～1月13日 書面申請 1月6日～1月16日

## 町営中里墓地・砂山霊園 使用者募集

問 役場環境整備課庶務係  
内 237

町では、町営中里墓地及び砂山霊園の使用者を募集しています。希望される人は、環境整備課または小泊支所へ申し込みください。

- 申し込み期間…4月17日(木)～4月23日(水)まで
- 応募資格…町に住所又はその本籍を有する者
- 募集区画場所及び使用料

〈中里墓地〉	●第3区・イ種・20号	2m×3m(6㎡)	11,400円
	●第3区・イ種・57号	2m×2m(4㎡)	7,600円
	●第3区・イ種・79号	2m×2m(4㎡)	7,600円
〈砂山霊園〉	●第2区・30号	2m×2m(4㎡)	100,000円

- 申込方法…認印を持参し、墓地使用許可申請書に必要事項を記入してご提出ください。申し込み箇所については、一世帯1区画となります。
- ※なお、希望者が多数の場合は抽選となります。

## 西北五環境整備事務組合からお知らせ

問 西北五環境整備事務組合  
内 38-1205

4月1日から消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、「し尿処理手数料」及び「汲み取り料金」が変わりました。

- 改正内容
- ・し尿処理手数料……10ℓ当たり 1.71円 → 1.76円
  - ・汲み取り料金……10ℓ当たり 65円以内 → 67円以内

地域住民の皆様にご負担していただく手数料の額は次のようになります。

区 分		手 数 料 の 額
し尿及び 浄化槽汚泥	し尿処理手数料	1.76円/10ℓ
	汲み取り料金	10ℓ当たり67円以内とする。ただし1回の汲み取り量が100ℓに満たないときは100ℓとみなす。
可燃ごみ	自己搬入 ごみ	50円/10kg(現行どおり)
	一般家庭ごみ 事業所ごみ	

- ※1 し尿処理手数料とは、組合が、し尿収集運搬業者を通じて各家庭(事業所)から徴収する「し尿処理施設管理経費」であり、当組合の「一般財源」となるものです。
  - ※2 汲み取り料金とは、し尿収集運搬業者が各家庭(事業所)から受領する「し尿処理運搬経費」であり、し尿収集運搬業者の「営業資金」となるものです。
- 地域の生活環境保全・公衆衛生向上のため、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

# 119 消防&救急

『火災とまぎらわしい煙または、火災を発生させるおそれのある行為の届出書』について

畑などの雑草ゴミを燃やすには、「火災とまぎらわしい煙または、火災を発生させるおそれのある行為の届出書」を火災予防条例により消防機関に届出ることが必要です。

この届出書は、消防機関が受理し火災と間違わないようにするため、あらかじめ煙などを発生させる火災とまぎらわしい行為などの場所に係る届出を事前に把握するためのもので、消防機関が「許可」をするものではありません。

**実施する場合は  
注意事項を守ってください!**

### 【注意事項】

- 1、見張り人を配置し、消火の準備をしてください。なお、強風時などの場合は、その行為を延期または中止してください。
- 2、長時間、広範囲にわたる場合は、「開始時」および「消火を確認した時点」で消防署に連絡してください。
- 3、届出箇所の範囲外に、延

焼拡大のおそれがある場合は速やかに、「119番」または、消防署へ通報してください。

4、煙または、火災などが付近住民へ影響を与えた場合は、縮小または中止するなどの必要な措置を講じてください。

5、届出箇所の付近住民から消防機関へ通報があった場合、その通報内容と場所が特定できない場合、サイレンを鳴らして現場へ出動する場合があります。また、現場到着時、延焼拡大の危険が大とみなした場合は消防隊により消火作業を実施します。

なお、届出書は消防署に

ありま  
すので、  
印鑑を  
持参し  
来署し  
てくだ  
さい。

